

令和5年2月7日
総合教育会議決定

「京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会(準備会)」 の設置について

1. 趣旨

本市におけるこれまでの様々な取組を基礎としつつ、Society5.0に対応した新たな教育・人材育成の在り方の検討を進めるため、今後、設置の検討をしている「京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会」(以下「検討会」という。)の円滑な運営準備のため、「京丹後市の新たな教育・人材育成の在り方に関する検討会(準備会)」(以下「準備会」という。)を設置する。

2. 検討事項

検討会における本格的な議論に向けて、構成員の共通認識の形成や検討課題の抽出等を行う。

3. 公開

原則として公開する。ただし、会議を公開しないことが適当であるとしたときは、この限りではない。

4. 準備会の事務等

教育委員会事務局は、市長公室の協力を得ながら準備会の事務を掌理するとともに処理する。